

業務委託仕様書

1 業務委託名 令和4年度都市住民ボランティア援農体制モデル事業業務委託

2 業務目的

本業務では、中山間地等での過疎化・高齢化による農村の活力低下が進むなか、地域の農業の継続を図るため、都市住民及び学生ボランティアを地域に派遣する。これにより、農村の活性化の他、参加者には農村風景や農作業等で安らぎを与えるとともに農業や中山間地域の農地保全への取り組みを理解してもらい、特に学生に対しては農作業（社会活動）を通して地域の課題を発見し自ら行動する力を身につけてもらうことを目的としている。

また、社会人や都市住民など関係人口増加に繋がる援農ボランティアが実施できるよう調査・研究を行う。

3 委託期間

契約締結日の翌日 ～ 令和5年3月31日

4 業務内容

(1) 作業内容

委託業者は、受入地域（農家）と都市住民を繋ぎ、援農ボランティア活動を実施するとともに、その問題点・課題を整理し、援農体制のモデル確立を行う。詳細は下表のとおりとする。ただし、業務目的達成のために効果的な取組があれば、独自の取組として行うことは妨げない。

項目	内容
援農ボランティア活動の運営	ボランティアの受入地区の募集、受入に係る研修会の開催、都市住民及び学生ボランティアの募集、連絡調整、ボランティアの派遣（引率含む）。
関係人口増加に繋がる援農ボランティアモデルの構築	社会人や都市住民など関係人口の増加に繋がる援農ボランティアモデルを構築するため、企業や社会人等が活動に取り組みやすい運営方法及び都市近郊だけでなく都市部から離れた農村地域における援農活動についてボランティアが取り組みやすい運営について検討を行う。
情報発信	ボランティアの情報や取組を広く情報発信すること
調査業務	上記内容について、業務成果をとりまとめ、報告書を作成
打合せ・協議	和歌山県と業務内容、進捗状況、課題等に係る打合せ、業務内容変更等に係る協議を行う

(2) ボランティアと受け入れ地域の登録

ボランティアや受け入れ地域の登録については、本業務への継続的な参加や事務局運営受託者が変更となった場合においてもスムーズな連絡調整ができるよう、代表者の氏名、連絡先、メールアドレス等との情報を登録するとともに、個人情報の利用について本業務以外に使用しないことを明記すること。

(3) 傷害保険への加入

ボランティアのうち、実際に作業を行う者には、作業内容に対応した補償が可能な傷害保険の加入を行うこと。

(4) 援農ボランティアの活動地域

援農ボランティアの活動地域は、別紙令和3年度援農ボランティア登録地域を参考に、委託業者が募集を行い、県と協議し決定すること。なお、活動回数は40回を想定している。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策

援農ボランティア活動の実施にあたっては検温や消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を実施すること。

また、感染拡大の状況に応じて、県と事業内容について協議すること。原則として、以下のとおり事業を運営する。

- ・和歌山県内で不要不急の外出の自粛要請が発令された場合は、援農活動を休止
- ・緊急事態宣言が出ている地域からの援農参加は不可
- ・援農活動の募集については、援農活動を休止している間も実施し、援農活動実施日の1週間前に援農活動実施の可否を判断して、受入地域及び援農ボランティアに通知

5 その他

本仕様書に定めのない内容事項が生じた場合、県と協議し決定すること。

(別紙)

援農ボランティアの登録地域(令和3年度)

市町	地区等	活動内容	課題
海南市	下津町	みかんとビワの栽培	みかんとビワの産地で袋掛けや収穫の労働力不足
紀美野町	中田	棚田での作業、イベント支援	棚田保全活動、イベント準備等の労働力不足
	釜滝	畑での作業、和紙の原料栽培	農作業の労働力不足
	西野	畑での作業、イベント支援	イベント準備等作業の労働力不足
	東野	地域の催し支援	準備作業や参加者対応の人員不足
紀の川市	上野	水稻栽培、はっさくの収穫	農作業の労働力不足
	古和田	野菜栽培	農作業の労働力不足
	高野	果樹栽培	収穫期の労働力不足
	桃山町	モモの栽培	収穫期の労働力不足
橋本市	南馬場	ゴボウの栽培	草取り作業の労働力不足
	柱本	水稻栽培	農作業の労働力不足
かつらぎ町	四郷	柿の栽培、野菜栽培	農作業の労働力不足
高野町	筒香	ミョウガ栽培	高齢化が著しく栽培労働力の不足
広川町	井関	にんにく栽培	農作業の労働力不足
日高川町	かいせ 皆瀬	山菜の栽培	高齢化が著しく栽培労働力の不足
田辺市	はや 芳養	みかんと梅の栽培	農作業の労働力不足
古座川町	三尾川	水稻やハウス栽培	栽培労働力の不足、都市から遠く外部労働力の確保が特に困難